

新規作物(飼料作物・金胡麻・ニンニク等)の試験栽培

状況

島根県 邑南町 石見地区(片田西、須磨谷、有安)

地区概要: 農地面積878.00ha(うち耕作放棄地22.70ha)

荒廃の理由: 農業者の高齢化、労働力不足、後継者不在、鳥獣害

荒廃の程度: 雑草繁茂、樹木侵入。農業機械・重機による作業が必要

全体調査の区分: 緑・黄



再生作業前

取組概要

対象面積: 210a(水田:須磨谷・有安、畑:片田西)

実施期間: 再生作業:平成21年11月～平成22年3月31日

栽培実証:5年程度(作物によって異なる)

取組のきっかけ: 町内200の各集落から耕作放棄地対策の窓口である農林業集落推進員を推薦してもらい、その推進員を対象に町内を巡回して事業説明会(12公民館)を開催した。その後、推進員が集落内での協議を重ね、事業への取り組みの要望として取りまとめ実施することとなった。

調整経緯: 取組主体である集落の代表者及び個人が土地所有者と交渉を行い、農地の利用についての了解を得てもらった。その後、作付けする作物等の話し合いを進めていった。

取組主体: 農事組合法人・生産者団体

取組作物: ニンニク等(片田西)、飼料作物(須磨谷)、金胡麻(有安)

作業内容: 雑草や樹木の刈り払い、整地、土壌改良、定植、用排水整備

実証状況: 借り受けた農地に基盤整備を実施し再生した。一部を除いて、鳥獣害防止のためワイヤーメッシュや電気牧柵を設置し、作物を植え付けた。

出荷先: ニンニク等は直売所へ出荷販売、飼料作物は集落内の酪農家へ販売、金胡麻は油に加工し直売所等へ出荷販売する。

今後の予定

引き続き取組主体が農地を借り受け、作物を栽培し実証していく。実証状況を町内に波及させ、耕作放棄地再生や農地の有効活用への気運を高めていく。

再生状況



再生作業中(草刈)



ニンニク収穫後



飼料作物収穫後



実証ほの看板



再生作業後



金胡麻ほ場準備中



金胡麻栽培中

現状

新規作物(タラ・ブルーベリー・大麦若葉等)の試験栽培

状況

島根県 邑南町 瑞穂地区(大野、麦尾、生家、出羽、田の原)

地区概要: 農地面積834.00ha(うち耕作放棄地38.60ha)
 荒廃の理由: 農業者の高齢化、労働力不足、後継者不在、鳥獣害
 荒廃の程度: 雑草繁茂、樹木侵入。農業機械・重機による作業が必要
 全体調査の区分: 緑・黄



再生作業前

取組概要

対象面積: 340a(水田:大野・麦尾・生家・出羽、畑:田の原)
 実施期間: 再生作業:平成21年11月2日～平成22年3月31日
 栽培実証:5年程度(作物によって異なる)
 取組のきっかけ: 町内200の各集落から耕作放棄地対策の窓口である農林業集落推進員を推薦してもらい、その推進員を対象に町内を巡回して事業説明会(12公民館)を開催した。その後、推進員が集落内での協議を重ね、事業への取り組みの要望として取りまとめ実施することとなった。
 調整経緯: 取組主体である集落の代表者及び個人が土地所有者と交渉を行い、農地の利用についての了解を得てもらった。その後、作付けする作物等の話し合いを進めていった。
 取組主体: 農作業受託組合・集落・個人農家
 取組作物: タラ(大野)、コシアブラ(麦尾)、ブルーベリー(生家)、ラズベリー(出羽)、大麦若葉(田の原)
 作業内容: 雑草や樹木の刈り払い、整地、土壌改良、定植、用排水整備
 実証状況: 借り受けた農地に基盤整備を実施し再生した。一部を除いて、鳥獣害防止のためワイヤーメッシュ又は電気牧柵を設置し、作物を植え付けた。
 出荷先: タラ・コシアブラ・ブルーベリーは直売所へ出荷販売及び田舎ツーリズムイベントへの出荷、ラズベリーはジャム等に加工、大麦若葉は加工会社へ出荷。

今後の予定

引き続き取組主体が農地を借り受け、作物を栽培し実証していく。実証状況を町内に波及させ、耕作放棄地再生や農地の有効活用への気運を高めていく。

再生状況



再生作業中(草刈)



タラ栽培中



ラズベリー栽培中



実証ほの看板



再生作業後



大麦若葉収穫後



大麦若葉収穫後

現状

新規作物(花桃・行者ニンニク等)の試験栽培

状況

島根県 邑南町 羽須美地区(川角、根布)

地区概要: 農地面積399.00ha(うち耕作放棄地28.80ha)
 荒廃の理由: 農業者の高齢化、労働力不足、後継者不在、鳥獣害
 荒廃の程度: 雑草繁茂、樹木侵入。農業機械・重機による作業が必要
 全体調査の区分: 緑・黄



再生作業前

取組概要

対象面積: 70a(水田)
 実施期間: 再生作業:平成21年11月30日～平成22年3月30日
 栽培実証:5年程度(作物によって異なる)
 取組のきっかけ: 町内200の各集落から耕作放棄地対策の窓口である農林業集落推進員を推薦してもらい、その推進員を対象に町内を巡回して事業説明会(12公民館)を開催した。その後、推進員が集落内での協議を重ね、事業への取り組みの要望として取りまとめ実施することとなった。
 調整経緯: 取組主体である集落の代表者及び個人が土地所有者と交渉を行い、農地の利用についての了解を得てもらった。根布のみ所有権を取得した。その後、作付けする作物等の話し合いを進めていった。
 取組主体: 集落・個人農家
 取組作物: 花桃(川角)、行者ニンニク等(根布)
 作業内容: 雑草や樹木の刈り払い、整地、土壌改良、定植、用排水整備
 実証状況: 借り受け(譲り受け)た農地に一部基盤整備を実施し再生した。一部を除いて、鳥獣害防止(イノシシ・サル)のためのワイヤーメッシュ又は電気牧柵を設置し、作物を植え付けた。
 出荷先: 花桃は切り花として市場出荷、行者ニンニク等は直売所へ出荷販売。

今後の予定

引き続き取組主体が農地を借り受け、作物を栽培し実証していく。実証状況を町内に波及させ、耕作放棄地再生や農地の有効活用への気運を高めていく。

再生状況



再生作業中(草刈)



行者ニンニク栽培中



タラ栽培中



実証ほの看板



再生作業後



花桃栽培中



現状